

児童手当制度改正に伴う申請要否確認用 フローチャート（現在、受給していない方）

公務員の方は、勤務先にお問合せください

18歳までの児童（平成18年4月2日以降生まれ）を養育していますか？

はい

いいえ

児童に大学生年代の兄弟等（平成14年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれ）がおり、その人を含めて3人以上養育していますか？

支給対象外となります

はい

いいえ

住民票上、別居している18歳までの児童（平成18年4月2日以降生まれ）がいますか？

住民票上、別居している18歳までの児童（平成18年4月2日以降生まれ）がいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

申請 A へ

申請 B へ

申請 C へ

申請 D へ

《申請 A》

- ①児童手当認定請求書
- ②監護相当・生計費の負担についての確認書
（日常生活上の世話をし、食費や家賃、学費などを負担している場合のみ）
大学生年代の兄弟等について記入してください
- ③別居監護・生計同一申立書
- ④請求者の通帳またはキャッシュカードと請求者の保険証の写し

《申請 B》

- ①児童手当認定請求書
- ②監護相当・生計費の負担についての確認書
（日常生活上の世話をし、食費や家賃、学費などを負担している場合のみ）
大学生年代の兄弟等について記入してください
- ③請求者の通帳またはキャッシュカードと請求者の保険証の写し

《申請 C》

- ①児童手当認定請求書
- ②別居監護・生計同一申立書
- ③請求者の通帳またはキャッシュカードと請求者の保険証の写し

《申請 D》

- ①児童手当認定請求書
- ②請求者の通帳またはキャッシュカードと請求者の保険証の写し

（裏面：「現在、受給中の方」用）

児童手当制度改正に伴う申請要否確認用 フローチャート（現在、受給中の方）

公務員の方は、勤務先にお問合せください

18歳までの児童（平成18年4月2日以降生まれ）を養育していますか？

はい

いいえ

児童に大学生年代の兄弟等（平成14年4月2日生まれ～平成18年4月1日生まれ）がおり、その人を含めて3人以上養育していますか？

支給対象外となります

はい

いいえ

住民票上、別居している18歳までの児童（平成18年4月2日以降生まれ）がいますか？

住民票上、別居している18歳までの児童（平成18年4月2日以降生まれ）がいますか？

はい

いいえ

はい

いいえ

申請 A へ

申請 B へ

申請 C へ

申請は不要です

《申請 A》

- ① 監護相当・生計費の負担についての確認書
（日常生活上の世話をし、食費や家賃、学費などを負担している場合のみ）
大学生年代の兄弟等について記入してください
- ② 別居監護・生計同一申立書

《申請 B》

- ① 監護相当・生計費の負担についての確認書
（日常生活上の世話をし、食費や家賃、学費などを負担している場合のみ）
大学生年代の兄弟等について記入してください

《申請 C》

- ① 別居監護・生計同一申立書

※ 《申請 A》または《申請 C》の申請者の中には「額改定請求書」の提出が必要となる場合があり、該当者には後日郵送いたします



（裏面：「現在、受給していない方」用）